

平成 30 年度「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」の 進め方について

1 現状と検討課題（案）

- 我が国の自殺者数は平成 22 年以降減少を続けているが、児童生徒の自殺者数は横ばいの状況にあり、児童生徒の自殺予防は喫緊の課題である。
- 平成 28 年 4 月の改正自殺対策基本法の施行、平成 29 年 7 月の自殺総合対策大綱の改定等を受けて、本年 1 月、厚生労働省と連名で、各教育委員会等に対し、SOS の出し方に関する教育の推進を求める通知を発出するとともに、8 月 31 日には、同教育の教材例を周知したところ。
- 文部科学省としても、本協力者会議における議論を踏まえ、「子供に伝えたい自殺予防」（平成 26 年 7 月）の作成をはじめとする自殺予防教育の推進に努めてきたところであるが、改正自殺対策基本法等で規定されている SOS の出し方に関する教育と、文部科学省が推進してきた自殺予防教育の関係性は必ずしも明確に整理されているとは言えない。
- このため、前述の改正法の規定や大綱で示された方針、本協力者会議における議論の蓄積等を踏まえ、学校現場における自殺予防教育の一層の推進を図るため、今年度の協力者会議においては、SOS の出し方に関する教育の実施上の留意事項等を整理するとともに、当該教育の指導例（教材案・授業案）をとりまとめることとしてはどうか（また、とりまとめ内容については「子供に伝えたい自殺予防」の補足資料という位置づけとしてはどうか）。

2 今後の進め方（案）

- 第 1 回協力者会議（11 月 19 日）
 - ・ 児童生徒の自殺予防対策に係る近年の動きと課題（事務局より説明）
 - ・ 今年度の協力者会議の進め方の議論
 - ・ フリーディスカッション
- 第 2 回協力者会議
 - ・ 有識者のヒアリング（有識者の候補については要検討）
- 第 3 回協力者会議
 - ・ SOS の出し方に関する教育の留意事項等・指導例に係る議論
- 第 4 回協力者会議
 - ・ SOS の出し方に関する教育の留意事項等・指導例に係る議論

※ 年度内を目途に議論のとりまとめを行う。